

県立学校ネットワークシステム強靱化業務委託に関する質問及び回答

番号	種別	項目	質問内容	回答
1	公告	第4 その他 2 入札保証金	収納期日は、いつまででしょうか。	入札保証金は、以下のいずれかの方法で納付できます。なお、入札の際に県としてそれを受領するための事前の準備が必要となりますので、入札日の14日前までにご連絡いただくようお願いします。 ・事前納付の場合 県が発行する納付書兼領収書より入札当日(入札まで)までに金融機関で納付し、領収書(写し可)を入札時に持参していただきます。 ・当日納付の場合 入札当日(入札まで)に入札保証金(現金、証券等)を預かります。その際、入札保証金預かり証書を発行します。
2	公告	第4 その他 2 入札保証金	入札保証金の納付/入札保証保険の証書提出はいつまでに必要かご教示ください。	入札保証金の納付については、質問番号1をご参照ください。入札履行保証保険証券の提出は、入札参加資格審査結果の通知後、入札日までに速やかにお願います。
3	公告	第4 その他 2 入札保証金	契約履行実績によって補償金が免除されることが分かるのは、履行実績を提出してからどのくらいの時期でしょうか。	契約履行実績証明書の内容に基づく入札保証金の免除については、入札参加資格審査結果の通知と同時にお知らせします。その際に免除とならなかった場合、入札保証金を納付いただくか、入札履行保証保険証券を提出いただくかご連絡いただくようお願いします。入札履行保証保険証券をご提出いただいた場合は、改めて入札保証金免除の決定についてお知らせいたします。
4	公告	第4 その他 3 契約保証金	県が同等と認める契約(同種・同規模)とは、どのようにお考えですか。	同種とは、今回の調達内容(ネットワークシステム構築、運用保守、賃貸借業務)に当たるものと考えています。同規模とは、今回の契約額と同程度であることを指します。
5	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ イ特定業務共同企業体協定書(様式2)	名義人は、本店代表者、支店代表者等の指定、及び捺印も登録印に限られますか。	県の「競争入札参加資格者名簿」に登録された代表者名の記載及び代表者印の捺印をお願いします。
6	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ ウ納入(供給)証明書(様式3)	供給元の記名・印はメーカーのものが必須でしょうか。代理店もしくはディストリビューター経由で仕入れる場合はその会社名で問題ないでしょうか。	調達業者がいくつかのメーカーから調達、一括納入する場合は、その調達業者に提出をお願いします。
7	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ ウ納入(供給)証明書(様式3)	納入(供給)証明書(様式3)の「機器等」に関する記載は、コンピュータ、プリンタなど、ハードウェアの記載でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ ウ納入(供給)証明書(様式3)	納入(供給)証明書(様式3)に記載する機器は、納品する可能性がある物品の列挙で構わないでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	種別	項目	質問内容	回答
9	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ ウ納入(供給)証明書(様式3)	納入(供給)証明書(様式3)の提出は、納入する全てのメーカーが必要でしょうか。または、調達をする業者(例えば、商社等)が1通・1社で提出して良いのでしょうか。	調達業者がいくつかのメーカーから調達、一括納入する場合は、その調達業者に提出をお願いします。
10	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ エ作業実施証明書(様式4)	作業実施証明書(様式4)の提出は、作業に参加する全ての業者が提出するのでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ オ契約履行実績証明書(様式5)	共同企業体(JV)の場合、契約履行実績はどういったグループによる実績を記載、提出すればよろしいか。	以下の例に沿ってご記載ください。 例)今回、A社とB社で共同企業体Fを作られる場合 ・共同企業体Fの履行実績ならば、Fの代表者。 ・A社単独の履行実績ならば、A社の代表者。 ・B社単独の履行実績ならば、B社の代表者。
12	入札説明書	3. 入札参加資格の確認 ＜添付書類＞ カ契約履行実績証明書(様式5)	共同企業体(JV)で入札参加申請を行う場合、JVとしての履行実績が必要になるか、代表者もしくは構成員の履行実績でも認められるのかご教示ください。	質問番号11をご参照ください。
13	入札説明書	5. 入札方法 (1)	見積書の提出について 入札説明書5. (1)にて、入札書と同封して入札とあります。提案書作成要領4においても見積書と入札書の金額に矛盾が生じないこととありますが 見積書については、入札時の同封提出のみと考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
14	要求仕様書	3.1.	「完成予定のネットワークシステム構成図の例」について、「インターネット回線」及び「MC」「L3SW」「SW」「FW」が今回整備範囲となっておりますが、「インターネット回線」のご提供及び「MC」「L3SW」「SW」「FW」の機器更新については本事業の対象外である認識でよろしいでしょうか？ ただし、要求仕様書3. 3. に県教育委員会事務局各課については既設インターネット回線なしと記載頂いておりますので、インターネット回線を提案に含める必要がある認識であります。	今回のクラウド等を実現するために必要ならば、ご指摘の回線、機器更新を実施する提案をしてください。既設インターネット回線はKCNです。県教育委員会事務局各課に関しては、お見込みのとおりです。
15	要求仕様書	3.3.	県教育委員会事務局各課の端末におかれましては校務支援システム以外の用途(Web会議やファイルサーバの利用等)での利用も想定されておられますでしょうか？	学校に配置する端末、機能と同等のものを配置してください。

番号	種別	項目	質問内容	回答
16	要求仕様書	3.3.	県教育委員会事務局各課について、利用される部署名と可能であればフロア図を頂けないでしょうか？	奈良県庁にある(東棟2F)教育次長室、企画管理室、学校支援課、教職員課、高校の特色づくり推進課、学ぶ力はぐみ課、人権・地域教育課、(主棟2F)特別支援教育推進室、健康・安全教育課です。 フロア図は、奈良県のサイトの県庁舎のご案内のページをご参考ください。 掲載ページURL https://www.pref.nara.jp/secure/19074/R5_higashi_R5_0419.pdf https://www.pref.nara.jp/secure/19074/R5honcho_R5_0612.pdf からダウンロードできます。
17	要求仕様書	4.1.2.	本事業の範囲としては、「メールサーバ」の機能要件がないため、別途ご用意されているメールサーバを利用させる想定とします。そのため、「要求仕様書5.6.3.メールシステムの運用管理業務」にアカウントやグループごとのメールフォルダの設定、容量管理作業は提供範囲外と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、保護者連絡システム等でメール機能を付加する場合は、管理作業を行ってください。
18	要求仕様書	4.1.4.	監視環境からリモートで行えることと記載がありますが、必要な状況になった場合に事業者が実施する必要がある(貴県が削除を行うわけではない)という理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
19	要求仕様書	4.1.4. 項番12	こちらの項目でお求めの機能は、検体をクラウド上に取得し、脅威情報、サンドボックス等で脅威度判定し、脅威がない場合は過検知しないように除外設定するような機能という認識でよろしかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
20	要求仕様書	4.1.4. 項番18	こちらの項目の「検索した結果」とは何を検索した結果かお教えいただくことは可能でしょうか。	EDRIによって収集され、またEDRの動作状況によって蓄積される各種ログについての検索結果を指します。
21	要求仕様書	4.2.1.	Microsoft365にはWindows11のライセンスも含まれている認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
22	要求仕様書	4.3.2. 項番5	住民票に記載されている表記と通常使用するものを分ける意図を教えてくださいませんか。	奈良県では、指導要録に記載すべき生徒氏名について、外国籍の生徒の場合、住民票の記載に基づく記載に加え、在留カードや特別永住者証明書、パスポートに記載されている氏名を記載することとなっています。また、住所についても、下宿等により、住民票の記載と異なる所に住んでいる場合は、生徒の本拠がどちらにあるのかをその実情に即して判断した上で、適切な方を記載することとなっています。

番号	種別	項目	質問内容	回答
23	要求仕様書	4.3.18.	要求仕様書の4.3.18に奈良県統合型校務支援システムは、「県内の市町村で平成31年度から稼働を開始した奈良県統合型校務支援システムと入試業務に関して以下のような連携・運用を実用している。」と記載されていることから、仕様要件機能具備確認表の項番1～14の機能要件は全て実現できているとの認識で良いでしょうか。現状は実現できていない機能がもしあれば、具体的に機能についてお示しいただけますでしょうか。	市町村が利用している校務支援システム及び中高連携サイトにおいては、実現されています。県立学校で利用している校務支援システムでは、項番3及び5について実装されていません。
24	要求仕様書	4.3.18. 項番2	「市町村中学校の生徒情報と県立学校の生徒情報について一意に個人を特定できる仕組みを備えること。」とは、奈良県統合型校務システム連携サーバに登録された市町村中学校からの出願者ならびに県立学校への入学予定の生徒情報について一意に個人を特定できる仕組みを備えているとの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	要求仕様書	4.3.18. 項番3 項番5	要求仕様書の4.3.18 に「県内の市町村で平成31年度から稼働を開始した奈良県統合型校務支援システムと入試業務に関して以下のような連携・運用を実用している。」と記載されていることから、仕様要件機能具備確認表の項番3、項番5の「統合型校務支援システム」とは市町村の統合型校務支援システムを指しているとの認識で良いでしょうか。	4.3.18の指し示す文意は、「県が、市町村で利用している校務支援システムと、入試業務において、連携・運用をしている」ということであり、ご指摘の項番3及び項番5の「統合型校務支援システム」とは市町村のシステムを指します。したがって、このことを踏まえた連携を実現するために、県が今回調達するシステムについてどのような付加機能を持たせてより安全性と利便性を高められるか等の提案を求めています。
26	要求仕様書	4.5.1. 項番3	一般的な会計システムに準じた機能を有していることとありますが、項番1のとおり私費会計を対象とした機能という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
27	要求仕様書	4.6.3. 項番12	こちらは休んだ児童生徒の保護者宛に学校からメッセージを送るという意図でしょうか。	お見込みのとおりです。
28	要求仕様書	4.6.3. 項番13	「年月日、行事名、開始時刻、公開期限を指定して、保護者へ対して、学校行事を連絡できること」について、学校から保護者へ行事の案内ができれば仕様を満たしますでしょうか。	仕様書のとおりです。
29	要求仕様書	4.7.3. 項番4	第三者がアクセスできない仕組みであれば、ドメインを1つで運用する対応は可能でしょうか。	仕様書のとおりです。
30	要求仕様書	4.7.4. 項番4 項番5 項番8 項番9	一部の機能が製品として2023年夏または冬にリリースになっても良いでしょうか。	質問にある「一部の機能」が特定できないため、正確に回答できませんが、運用期間開始日(令和6年3月1日)までに、「P.74 8.3.研修等」(1)で「操作方法が十分に理解できるよう」研修を行うことが要件となっているため、テスト運用等含め冬のリリースでは間に合わないと考えます。
31	要求仕様書	5.1. (2)	受注者は、データセンター～運用拠点となるデータセンターに運用担当者が24時間365日常駐させること、とありますが、ここで指しているデータセンターは運用拠点を指しており、複数用意しても問題ない認識であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。

番号	種別	項目	質問内容	回答
32	要求仕様書	5.1. (8)	セキュリティ運用業務管理者～とありますが、「セキュリティ運用業務管理者」は「5.6.10.セキュリティ監視業務」を行うもので相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	要求仕様書	5.2. (2)	障害他問合せ受付～原則、年末年始を除く平日8:30～17:15とするが～とありますが、対応時間を変更することは可能でしょうか。	運用期間中にやむを得ず一時的に変更することは、事前に協議の上で可能とします。
34	要求仕様書	5.6.13.	提供範囲にメール中継・スパム対策機器は含まれておりませんので、EDRでのマルウェア検知/削除、端末隔離が実施できれば問題ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
35	要求仕様書	8.1. (2)	データ消去について、各設置場所拠点でのデータ消去ではなく、受託者にて機器の引き取り後にデータ消去を行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
36	評価表	番号1	評価ポイントに「類似業務」「関連業務」と記載がありますが、「類似業務」とは、自治体におけるセキュリティ強靱化及び校務支援システムの導入に関する業務を指し、「関連業務」とはセキュリティ強靱化及び校務支援システム導入以外の自治体における賃借業務、電算業務、諸サービスに係る業務を指す理解でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
37	評価表	番号1	本項目の項目評価点が15点とありますが「合計点が10点を超えた場合は10点」と記載がございます。こちらは記載のとおりでしょうか？	「合計点が10点を超えた場合は10点」は、「合計点が15点を超えた場合は15点」の誤記です。訂正し、お詫び申し上げます。
38	具備確認表	5.6.1. 7	「ログについては保存期間1年を原則」とありますが「4.1.4. EDR」では「アラートログは180日以上」と記載があるため、保存期間は180日以上と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。